

令和6年9月19日

福 津 市 議 会

議長 高山 賢二 様

市民福祉委員会

委員長 米山 信

市民福祉委員会審査報告書

令和6年第5回福津市議会定例会において、本委員会に付託を受けておりました事件についての審査結果を、会議規則第110条の規定により次のとおり報告いたします。

記

1. 審査経過

付託年月日 令和6年8月27日

審査年月日 令和6年9月 6日

2. 出席者

委員 米山委員長、石田副委員長、井手口委員、中村清隆委員、榎本委員

執行部 谷口市民生活部長、青谷健康福祉部長、中村こども家庭部長、朝長保険年金医療課長、新堀税務課長、笹田保険年金係長

◎議案第47号 福津市税条例を改正することについて

審査内容

(1) 主な質疑及び答弁

(質疑) 国の狙いはある程度認識しているが、福津市としての狙い是何か。

(答弁) 公益信託制度改革として、国の方で新たな公益信託制度を創設し、公益に関わる寄附金を所得税住民税で控除することで、寄附を広げていこうという狙いになっている。市としても住民税で控除することで、公益法人の寄附を拡充することを狙いに行っている。

(2) 主な意見

なし

(3) 審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。

◎議案第48号 福津市国民健康保険条例を改正することについて

審査内容

(1) 主な質疑及び答弁

(質疑) 健康保険証が廃止されることから、条例からも削除すると理解したが、資格確認書は別の条例ができるということになるのか。

(答弁) 資格確認書については、国民健康保険法第9条第2項の中に、被保険者証の資格に係る情報として、厚生労働省令で定める事項を記載した書面の交付がうたわれているので、別の条例を制定する必要はない。

(2) 主な意見

(賛成) マイナ保険証は自動で入力される情報が多いため、入力の手間や確認の手間も減り、診察までの待ち時間も短縮できる。ほかにも高額医療費が発生する場合でも、マイナ保険証があれば申請手続きが必要なくなる。マイナ保険証を所持しない方は資格確認書でこれまでどおり医療を受けることができる。正しい情報と使用するメリットを広く周知することが必要。このような整備を進めて行くことに賛成する。

(反対) マイナンバーカードを持っていない人のところには、現行の保険証と同じ様な、紙ベースの資格確認書が自動的に届く。資格確認書の有効期限は5年であり、また次の資格確認書が届く。マイナンバーカードを持つということは義務や強制ではなく、あくまでも任意である。マイナンバーカードを持たなければならないと誘導するような条例改正に反対する。

(3) 審査結果

本委員会では、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定した。